



飯山満駅南口 橋梁工事 (清房院付近)

高次脳機能障害者支援法について



支援法の条文

今号では令和8年4月1日より施行された高次脳機能障害者支援法(以下支援法)を取り上げてみます。

高次脳機能障害に対する政策としては2001年の「高次脳機能障害モデル事業」から始まっていますが、今回の高次脳機能障害者支援法と命名されているように、障害者支援を中心とした内容となっています。

厚労省ホームページに法律制定の経緯や、高次脳機能障害の病態が記載されていますが、大事なことは、高次脳機能障害への理解を促進するとともに、高次脳機能障害者の自立及び社会参加のための生活全般にわたる支援を、どの地域でも、あらゆる段階(医療・リハビリ⇒生活支援⇒社会参加支援)で、切れ目なく受けられるようにするためと、目的が明確になっています。

支援法は第1章から第4章、第1条から第31条で構成されています。条文化された内容を抜粋してみます。

【第1章】第2条 法律で定める高次脳機能障害の定義

『高次脳機能障害とは、疾病の発症又は事故による受傷による脳の器質的病変に起因すると認められる記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害、失語、失行、失認その他の認知機能の障害として政令で定めるものをいう。』とされています。

第3条 支援法の基本理念 『高次脳機能障害者に対する支援は、高次脳機能障害者の意思を尊重しつつ高次脳機能障害者の自立及び社会参加の機会が確保されること並びに地域社会において高次脳機能障害者が基本的人

権を享有する個人としての尊厳を保ちつつ他の人々と共生することを妨げられないことを旨として、行われなければならない。』

第4条～7条では、国、地方公共団体の責務、事業主、国民の努力について、第8条では、関係者相互の連携および協力の必要性が記載されています。

【第2章】では、第11条～13条で高次脳機能障害者に対する支援の施策として、地域での生活支援、教育的支援、就労の支援が、第16条で家族への支援、第17条で相談体制の整備が記載されています。

【第3章】では、第19条で高次脳機能障害者支援センター等について、都道府県の整備義務を明確にし、第24条で専門的な医療機関の確保等や、第25条で高次脳機能障害者支援地域協議会の設置を求めています。

【第4章】では、第27～28条で国民に対する普及及び啓発、医療等の業務に従事する者に対する知識の普及及び啓発、第29条では専門的知識を有する人材の確保等を、国及び地方公共団体に求める項目となっています。

支援法の施行により、国や地方公共団体の責務、事業主や国民が担う役割が明確になりました。高次脳機能障害のある方が、社会の中でいきいきと生活していくためには、私たち専門職の果たす役割も一層重要になります。

私たちは、高次脳機能障害の病態を正しく理解し、社会生活を支えるための支援方法を学んでいます。今後は、多職種がそれぞれの専門性を生かしながら連携し、支援法の理念を常に念頭に置き、一人ひとりに寄り添った支援を積み重ね、共に歩んでいきたいと思っています。

ずっと元気に動ける体へ！ 膝・腰の負担を減らす「楽な動き」のコツ

利用者さまの中でも膝や腰の痛みを訴えている方が多くいらっしゃいます。実は、日々の「何気ない動作」が負担を倍増させていることが多いのです。今回は、今日からすぐに実践できる「体の使い方」をご紹介します。

階段は「上りは良い足、下りは悪い足」



上る時は痛くない足から、下る時は痛い足から一段ずつ出すことで、膝への衝撃を最小限に抑えられます。

立ち上がる時は「深くお辞儀」をする



足を少し手前に引き、おへそを太ももに近づけるように上体を倒してから立つと、股関節が使われ膝の負担が激減します。

キッチンや洗濯は「座る・乗せる」で楽に



洗濯物は椅子に座って干し、キッチンでは片足を15cmほどの台に乗せて立つと、腰の緊張が和らぎます。

「楽しい時間」は天然の痛み止め



趣味や交流に夢中になる時間は、脳が痛みを感じにくくなる精神的な緩和効果があり、リハビリを加速させます。

「歩行時のポイント」

膝や腰の痛みがあると、どうしても外出が億劫になり、筋力が低下するという悪循環に陥りやすくなります。「痛いから動かない」のではなく、「負担の少ない動き方を身に付けて、元気に動く」これが健康寿命を延ばすための近道です。

膝の向きと重心



膝はまっすぐ前へ。
重心は外くるぶし。
膝が内側に入ると関節を痛めるため、お血を正面に向けて歩くのが理想です。

道具の正しい使い方



杖は『痛い足の反対』の手で持つ。
痛い足



インソールで足のアーチを支えることも、腰痛や膝痛の改善に有効です。

外来・通所・訪問リハビリを希望される方は、
船橋市リハビリセンター（047-468-2001）までご相談ください。

訪問看護事業

元気に夏を乗り切ろう！

訪問看護だより



皆様、こんにちは。いよいよ本格的な夏がやってきますね。高齢になると暑さや喉の渴きを感じにくくなるため、室内でも気づかいうちに熱中症になってしまうことがあります。今回は、お家の中で安全・快適に過ごすためのポイントをお届けします。



1. 夏本番前にチェック！エアコンのお掃除

しばらく使っていなかったエアコンには、埃やカビが溜まっていることがあります。そのまま使うと、冷えが悪くなって熱中症のリスクが上がったり、汚れた空気を吸い込んで咳の原因になったりします。

フィルターの埃をパパッと掃除

2週間に1回程度、フィルターを外して掃除機で埃を吸い取りましょう。汚れがひどい時は水洗いし、しっかり陰干しで乾かしてから取り付けます。



室外機のまわりもスッキリと

室外機の前にゴミ箱や植栽鉢などの荷物があると、熱がうまく逃げず、エアコンの効率が悪くなります。

2. 「もったいない」は禁物！エアコンは「自動運転」がおすすめ

「まだ大丈夫」「電気代がもったいないから」とエアコンを我慢していませんか？
室温の目安は、26℃～28℃です。壁に掛けた温度計をチェックする習慣をつけましょう。



一番のおすすめは「自動運転」

「弱」や「微風」で運転すると、部屋が冷えるまでに時間がかかり、その間に熱中症になってしまう危険があります。自動運転なら、一気に部屋を涼しくしたあと、自動で一番電気代のかからない微風に切り替えてくれるので、安全で一番省エネです。

24時間つけっぱなしも選択肢に

「エアコンは「こまめにつけたり消したり」するよりも自動運転で「つけっぱなし」にする方が電気代を抑えられることがあります。特に猛暑の日は、夜間も朝方までつけておく心安心です。



扇風機やサーキュレーターの合わせ技

エアコンの風を扇風機で循環させると冷えすぎを防ぎながら涼しく過ごせます。風が直接体に当たらないよう、上に向けて回すのがコツです。

3. 喉が渴く前に！正しい水分補給の仕方

「喉が渴いた」と感じた時には、すでに体内の水分が不足し始めています。時間を決めて、こまめに飲むことが重要です。

「コップ1杯をこまめに」が合言葉

一度にたくさん飲んでも体に吸収されません。「起床時」「朝食時」「10時」「昼食時」「15時」「夕食時」「入浴前後」「就寝前」など生活リズムに合わせてコップ1杯（約100～150ml）ずつ飲むのが理想です。

基本は水や麦茶で

麦茶はミネラルも補給でき、ノンカフェインなので安心です。緑茶やコーヒー、ウーロン茶は利尿作用（尿を出す作用）があるため、水分補給としては不向きです。

たくさん汗をかいた時は塩分も

外出後や、お風呂上りなどで大量に汗をかいた時は、スポーツドリンクや経口補水液、また梅干しや塩飴などで、水分と一緒に適度な塩分も補給しましょう。



●看護師からのワンポイントアドバイス

ご家族や周囲の方へ：ご本人が「寒く感じていないか」「衣服が汗で湿っていないか」などこまめな声掛けと様子観察をお願いします。何か気になる体調の変化（だるさ、立ち眩み、頭痛など）があれば、いつでも訪問看護にご相談ください。

訪問看護を必要とされる場合、訪問看護ステーション：所長 亀山 笑美 または ソーシャルワーカーまでお気軽にお電話（047-773-0319）ください。

地域リハビリ 拠点事業

～活動報告～

「地域リハビリテーション拠点事業」では、関係機関と協力し様々な活動を行っています。

第42回地区勉強会

2026年6月23日(火)

きららホール

参加者 120名



『「見えにくい障害」とどう向き合うか ～高次脳機能障害の特性と生活支援を考える～」をテーマに開催。ミニレクチャーは森戸崇行氏（千葉県千葉リハビリテーションセンター 高次脳機能障害支援コーディネーター）に講師をお願いし、その後12グループにて事例をもとにグループワークを行いました。

千葉リハビリテーション
センター 森戸 崇行 氏

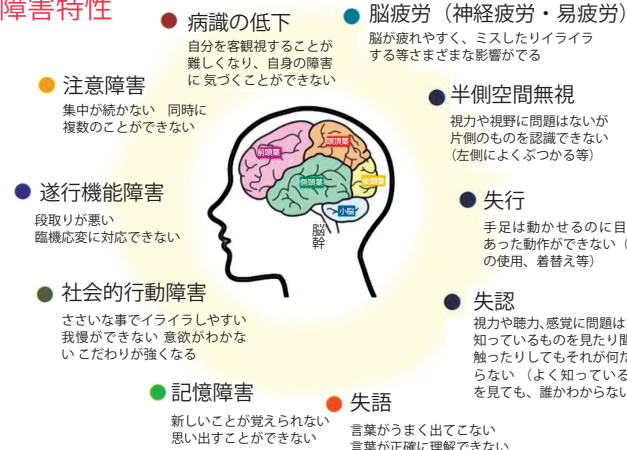
【ミニレクチャー】「高次脳機能障害の特性と生活支援」

01: 理解からはじめる 高次脳機能障害のある方への関わり

高次脳機能障害は、脳卒中や頭部外傷などによって生じる後天性の障害であり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などを特徴とします。

しかし身体麻痺のように外見から分かりにくいいため、「怠けている」「わがままだ」などと誤解されることも少なくありません。森戸氏は講義の冒頭で、「まず“その人を理解しようとする”ことが支援の第一歩である」と語られました。講義の中で特に印象的だったのは、「なぜできないの？」ではなく、「何が難しいのだろう？」という視点に立つことの重要性です。

障害特性



高次脳機能障害のある方の行動の背景には、障害特性などが存在している場合があります。表面的な行動だけを見て判断するのではなく、「何か理由があるかもしれない」「障害特性が影響しているかもしれない」と考える姿勢が支援の出発点であることを学びました。

02: 高次脳機能障害者支援法

また、令和8年4月から施行された高次脳機能障害者支援法についても紹介がありました。これまで制度の狭間に置かれやすかった高次脳機能障害者への支援体制が法的に位置付けられ、相談支援や地域ネットワーク、普及啓発など地域全体で支える仕組みづくりが進められています。私たち地域の専門職にとっても、高次脳機能障害を「特別な障害」として捉えるのではなく、地域生活を支える一員として理解し、関わるのが求められる時代になったことを改めて実感する内容でした。

地域リハビリ拠点事業

03: 高次脳機能障害の症状（特性）

神経疲労、注意障害、情報処理力の低下、記憶障害、

神経疲労（易疲労・脳疲労）とは？

- ・頭を使うことで生じる疲労のこと
- ・本人に自覚がない場合も多い



遂行機能障害、病識の低下、社会的行動障害、失語症などをあげ、各々わかりやすく解説されました。

コラム ～注意力の4つの要素～

注意力：必要な情報に、適切に意識を向ける力

注意の持続性	一定の時間、集中できる力
注意の選択性	必要な情報を見つけられる(選択できる)力 余計な刺激は無視できる力 ※研修会場でエアコンの音なども聞こえているが、必要なのは講師の話…と脳が自動的に絞ってくれている
注意の切り替え	必要に応じてスムーズに切り替えられる力 ※研修中に館内放送で「車体ナンバー〇〇の方、移動願います」と読み上げられたら放送に耳を傾けるが、放送が終われば研修内容に戻ってこれる
注意の配分	同時に複数の事に注意を向けられる力 ※研修資料を読みながら、講師の話を聞く ※サラダを作りながら、カレーの鍋を気にする

情報処理力の低下とは？

高次脳機能障害の人の情報処理の特徴

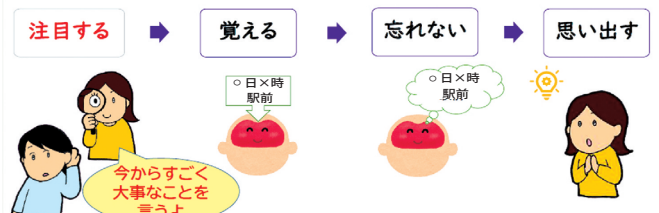
- ・情報処理のスピードが遅い
- ・情報量が多いと処理が追いつかない
- ・処理しきれないことに、自分では気づきにくい

コミュニケーションの中では

- ・言われたことを正しく理解できていない
- ・話がかみ合わない(とっさに適切な返事ができない)
- ・考えるのにとても時間がかかる



記憶障害とは？ ～記憶の3段階+1～



どこかがうまくいかないと、正しく思い出せない

遂行機能障害とは？

遂行機能 効率の良い方法を考え、計画し、実行する力



事例

グループワークまとめ

事例紹介①：Aさんの基本情報

【基本情報】

- ・Aさん（58歳・男性 / 要介護1 / 妻と2人暮らし）
- ・【疾患】脳梗塞（右前頭葉）による高次脳機能障害
- ・【身体機能】T字杖にて歩行自立（不整地で躓きあり）。BBS: 45/56点。入浴などのADLも概ね自立。



【生活歴・価値観】

- ・元内装業の自営業（休業中）。
- ・現場の段取りが得意な「職人気質」。
- ・自らの経験と判断に強い誇りを持つ。

【本人の思い】

- ・「家のことは自分で決めたい」
- ・「家族に迷惑はかけたくない」
- ・「もう退院できる。家に帰れば問題ない」と早期退院を強く希望。

事例紹介②：「見えにくい障害」の日常での現れ方

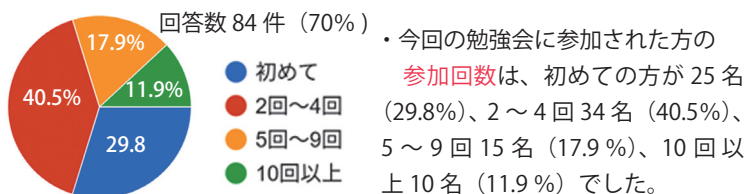


後半は、脳卒中後に高次脳機能障害を呈した58歳男性の退院支援事例をもとにグループワークを実施しました。今回の事例は、身体機能は比較的良好で移動も自立している一方、易怒性や注意障害、遂行機能障害、病識低下がみられる「動ける高次脳機能障害」のケースです。本人は退院を強く希望しているものの、家族は対応への不安を抱え、支援方法について悩んでいる設定でした。

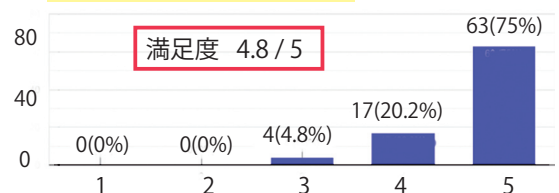
グループワークでは、「本人の強みと弱みを整理する」「各職種でできる支援を考える」「チームとしてどのような支援方針を立てるか」という流れで意見交換を行いました。医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ケアマネジャー、ソーシャルワーカー、歯科医師、薬剤師、介護福祉士など、多様な職種がそれぞれの専門性を持ち寄り、活発な議論が展開されました。



アンケート 結果



この勉強会全体の満足度は



地域リハビリ拠点事業のホームページは船橋市リハビリセンター HP 内にあります。

この QR コードで直接アクセスできます。

活動状況の閲覧、勉強会の申込書などが格納されていますので、ブックマーク登録してご活用ください。

地域リハビリ拠点事業
ホームページ QR



② G 職種：ケアマネジャー、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、ソーシャルワーカー

チームの支援計画

再び、誇り高い職人へ!!

具体的支援策

- ① 再発予防・医療連携（服薬指導・家族指導との連携）
- ② 環境調整（家庭内での実施）
- ③ 専任のサポート（家族指導・精神サポート）
- ④ リハビリの継続（歩行バランス、屋外歩行、職業評価）
- ⑤ 社会資源の紹介（市町村サービスの案内）

特に印象的だったのは、「問題行動を減らす」ことだけに目を向けるのではなく、「本人の強みをどう活かすか」という視点が多くのグループから挙がったことです。病前は責任感が強く、地域活動にも積極的だった本人に対し、「役割を持てる環境を作る」「得意なことを継続できるよう支援する」「成功体験を積み重ねる」といった前向きな提案が数多く出されました。

また、家族支援の重要性も大きなテーマとなりました。高次脳機能障害は本人だけでなく家族にも大きな影響を与えます。本人の言動に戸惑い、対応方法が分からず疲弊してしまう家族は少なくありません。だからこそ、家族が障害特性を理解できるよう支援すること、困った時に相談できる場所を確保することの大切さが共有されました。

04: 結びにー明日からの関わりに向けて

森戸氏は「高次脳機能障害をなくすことはできないが、その人の強みを見つけ、活かすことで生活は変えられる」とまとめられました。障害をマイナスとして捉えるだけではなく、その人らしさや可能性に目を向けること、困りごとの背景を理解し、本人・家族とともに歩むこと、そして地域全体で支える仕組みをつくること、その積み重ねが、高次脳機能障害のある方が尊厳を持って暮らし続けられる地域づくりにつながるのだと感じました。

今回の勉強会を通じて、参加者一人ひとりが高次脳機能障害への理解を深めるとともに、多職種連携の重要性を再認識する機会となりました。今後も船橋市地域リハビリテーション地区勉強会が、地域で暮らす方々を支えるために、多職種で学び合い、繋がり、実践につなげられる場となるように、継続していきたいと思ひます。

リハビリ事業 (介護予防)

介護予防を図る目的で

市内に住む 65 歳以上の身体機能の低下がみられる方を対象に、実施している事業が「**リハビリ事業**」です。



「リハビリ事業」では、パワーリハビリ教室、パワーリハビリフォローアップ、プールリハビリを行っています。利用料金はそれぞれ 350 円です。飯山満駅・薬園台駅・東船橋駅から巡回バスも運行しています。

筋力トレーニングの基礎知識

パワーリハビリは軽い負荷で、ゆっくりとした動作で行う筋力トレーニングです。今回はこの筋力トレーニングの種類と、意識すべきポイントについて説明します。

筋力トレーニングの種類

単関節運動

1 つの関節だけが動く筋力トレーニングです。比較的簡単な動作の種目が多くフォームの習得も容易です。目的とする筋肉を集中的に鍛えることができます。



(上) レッグエクステンション
(下) アブダクション

多関節運動

2 つ以上の関節が動く筋力トレーニングです。そのため 1 つの種目で多くの筋肉を鍛えることができます。一方で動作がやや複雑で、正しいフォームと適切な負荷量で行わないとメインで鍛えたい筋肉に効果がでにくいです。



(上) レッグプレス
(下) ローイング

多関節運動で使用される筋肉の分類【ローイングマシンを例に】



主働筋 (広背筋・僧帽筋)

メインで働く筋肉です。



共働筋 (上腕二頭筋)

主働筋の動きをサポートする、サブで働く筋肉です。



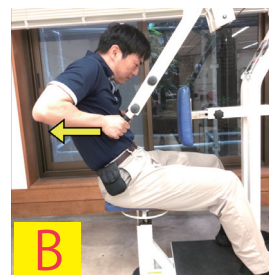
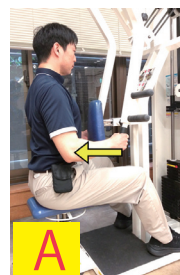
安定筋 (脊柱起立筋)

動作の姿勢を安定させる、重要な筋肉です。

多関節運動は主働筋、共働筋、安定筋という 3 つの役割を使い分け、絶妙なチームプレイで身体を動かします。

意識すべきポイント

ローイングマシンは背中を鍛える運動です。最も重要な筋肉は安定筋です。背筋をまっすぐに保ち、床に対し垂直な姿勢を維持します。動作中にこの姿勢が僅かでも崩れてしまう場合は負荷量を下げます。その上で主働筋である背中に意識を集中してトレーニングしましょう。右の写真 A は姿勢を垂直に保てています。しかし B は肘を後ろに引き過ぎて姿勢が崩れています。この姿勢では腕や肩に効いてしまい、本来の背中に効かせる目的から大きく逸脱してしまいます。負荷量にこだわらず**姿勢維持**を優先しましょう。



<利用の手続き>

パワーリハビリ教室：年に 4 回、3 カ月おきに船橋市の広報にて公募 (2/15・5/15・8/15・11/15 の号にて掲載)

プールリハビリ：随時受け付けています。

リハビリ事業専用回線：047-400-6227 (平日 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00)

委員会より

サービス向上委員会

私たちの取り組み 「接遇と私」

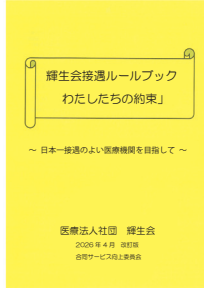
輝生会では「よりよい接遇をめざして」を、合い言葉にして、接遇ルールブック『私たちの約束』をもとに日々の業務に取り組んでいます。

当センターでは、
2026年度 接遇目標として、

「挨拶の 言葉とともに
笑顔リレー」

をあげています。

12月には、優れた実践を日頃から心掛けているスタッフを、接遇に優れたスタッフとして表彰しています。



今回は、サポート部の清水麻依子さんが接遇で心掛けている「身だしなみ」と「挨拶」を紹介します。



私が接遇で心掛けていることは「身だしなみ」と「挨拶」です。受付で皆さんとお会いする際に親近感と安心感を持っていただけるよう清潔感のある身だしなみは重要だと思っています。名札が曲がっていないか・制服にゴミが付いていないか・襟が立っていないか等気にかけています。また、相手の目を見ながら笑顔で明るく丁寧な挨拶が出来るように心掛けています。

感染対策委員会

手洗い研修を行いました

2026年5月25日に感染予防の基本である「手洗い」の重要性を再確認するため、職場全体で手洗い研修を実施しました。動画を視聴しながら正しい手洗いの手順や洗い残しが起こりやすい箇所について学び、実践を交えながら確認しました。

普段何気なく行っている手洗いも、手順を意識することで感染予防効果を高められることを改めて実感する機会となりました。

感染対策は日々の積み重ねが大切です。今後も職員一人ひとりが感染対策への意識を高く持ち、安全で安心できる環境づくりに努めてまいります。



スタッフ紹介

PT: 理学療法士



(遠山 双実子 PT)

- ① 優しいスタッフが多く、質問しても嫌な顔せずに教えてくださったり、「なれましたか？」など話しかけてくださる方が多くて助かっています。
- ② 絵を描くこと、料理を作って食べること、お花を見ること。利用者さんのお庭のお花を見て日々癒されています。

③ 早く皆さんと仲良くなって、一緒に地域活動などに参加できたらいいなと思っています。



(上月 詩歩 PT)

- スタッフに質問
- ①センターの魅力
 - ②趣味
 - ③今後の抱負

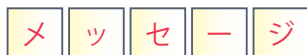
- ① 天井が高く、解放感のあるリハビリ室。他拠点にはないプールがあり、予防事業が充実しているところ。
- ② 先日、嵐のラストライブに行ってきました。元々はサイクリング、カフェ巡り、グランピング、旅行が好きで、アウトドア派です。今は子連れでお出かけするのが楽しみです。
- ③ センターを利用される方のより良い生活のために少しでも力になればと思います。

地域の施設紹介

管理者 紹介



田代 晴基 氏



様々な疾患を抱えて歯科から遠ざかってしまった方に「口腔の健康を取り戻していただきたい」と考えています。

栄養の入り口である口の健康は全身の健康につながります。症状がなくても定期的な歯科受診が大切です。

船橋市

かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所

〒273-8506 千葉県船橋市北本町 1-16-55
保健福祉センター 1 階 TEL:047-423-2113



皆さん、お口の健康は保たれているでしょうか。

今回は、船橋市保健福祉センター 1 階にある「船橋市かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所」をご紹介します。

「かざぐるま」診療所は、船橋市から船橋歯科医師会が委託を受け、運営を行っています。一般の歯科がお休みなことも多い、日曜日や祝日、年末年始等に急な歯の痛みなどの応急処置を行う「休日急患診療」だけでなく、市内在住の心身障がい児（者）の方、あるいは要介護高齢者等の、一般の歯科診療所での治療が困難な方を対象とした「特殊歯科診療」を行っています。

特殊歯科診療（予約制）では、治療が難しい方々が安心して受診できるよう、専門の歯科医師や歯科衛生士らによる手厚いチーム医療体制を整えています。また、リハビリとも関わりの深い「食べる」「飲み込む」機能が低下した方も積極的に診療しています。通院が困難な方（要件あり）には訪問診療も実施しています。お口のトラブルでお困りの際は、ぜひお気軽にご相談ください。



保健福祉センター 1 階 診療所入口です

利用者さんの声から

これからの人生を頑張って過ごしていきたい

山下 紀子 さん

私がリハビリセンターに通院することのきっかけは、不安の強い夫の通所リハビリの開始と、自分の腰椎圧迫骨折による腰痛改善でした。夫はその後、通院もままならず、訪問リハビリに移行し、在宅での介護生活となりました。また、長く離れて暮らしていた姉が動脈の疾患もあり、同居することになりました。3 人ともリハビリセンターにお世話になることになり日々がすぎました。

姉とは朝、近所の公園までラジオ体操に通ったことが思い出されます。その姉も令和 5 年になくなり、夫は令和 6 年になくなりました。今は独居の生活です。息子、娘家族に手助けしてもらいながら、何とか一人で頑張っています。この前は姉の供養をするために、九州福岡、

大牟田にも行くことができました。少しほっとしています。今の希望は死ぬまで、歩いて買い物に行きたいということです。そのためには、足腰が弱らないように、リハビリを続けたいと思っています。

利用開始から 8 年たっていますが、センターのスタッフの皆さまには、いままでよくしていただいています。この先は、家族に支えられながらも、自分でも頑張って過ごしていきたいと願っています。そして、リハビリセンターにはこれからも通わせていただければと思っています。



船橋市リハビリセンター 案内図



【編集後記】今年は梅雨らしい天候でした。巻頭言では「見えない障害」といわれ苦しんでいる高次脳機能障害者を支援する法律を紹介。クリニック事業では在宅生活安心シリーズ第 2 号で膝・腰の負担を減らす楽な動きのコツ、訪問看護事業では元気に夏を乗り切るためのエアコンチェックや水分補給を取り上げました。地域リハ拠点事業では高次脳機能障害をテーマにした地区勉強会のまとめ報告、リハビリ事業では筋力トレーニングの基礎知識を解説。感染対策委員会からは手洗い研修の報告、地域の施設紹介は「かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所」を、利用者さんの声からは山下紀子さんを紹介しました。（石原茂樹）

船橋市リハビリセンター 〒274-0822 千葉県船橋市飯山満町 2-519-3 TEL (047) 468-2001 FAX (047) 468-2059